

# 函館市教育振興基本計画（骨子案）

## 第 1 章 計画の策定について

### 1 策定の趣旨

急速な人口減少や少子・高齢化，高度情報化の進展など，社会情勢が大きく変化するなかで，市民一人ひとりが主体的に社会に関わり，活力ある地域社会を創り出していくことが求められている。このことから，郷土の歴史や文化を誇りに思い，地域の発展を支える人材の育成を目的とする函館市教育振興基本計画を策定し，教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図ることとした。

### 2 計画の位置付けと施策の対象範囲

#### （1）計画の位置付け

本計画は，教育基本法第 17 条第 2 項に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付ける。

#### （2）施策の対象範囲

施策の範囲は，教育委員会が所管する教育施策を対象とする。なお，他の部局が所管する施策で本計画に関係するものについては，関係部局と連携して推進する。

### 3 計画の期間

2018（平成 30）年度から 2027（平成 39）年度までの 10 年間とする。

## 1 第2章 函館の教育を取り巻く現状と課題

### 2 1 現状

#### 3 (1) 変化する社会

4 交通手段や情報通信技術などの発達により、人、物および情報などの流れが国境を越え  
5 て活発化するなか、国際社会はこれまでにない多くの地球規模の課題に直面している。と  
6 りわけ、経済面では、急速にグローバル化が進み、国際競争が厳しさを増す一方で、一国  
7 の景気動向が多くの人に波及する世界経済の連動性が高まっている。

8 また、今後は、人工知能やビッグデータの活用などの技術革新が一層進展し、社会や生  
9 活が大きく変化することが予想されている。

10 このような予測困難な変化する社会を生きる力を育むために、国は、主体的・対話的で  
11 深い学びの実現に向けた授業改善などを盛り込んだ学習指導要領の改訂をはじめ、様々  
12 な教育改革を進めている。

#### 13 (2) 人口減少社会

14 本市の人口は、1980（昭和 55）年をピークに減少し、若年層の大都市圏への転出をは  
15 じめとする社会減と、死亡数が出生数を上回る自然減が同時に進行しており、今後におい  
16 ても人口減少が進行することは避けられない状況にある。

17 人口減少が進行するなか、核家族化、共働き家庭の増加などの家族形態の変化、価値観・  
18 ライフスタイルの変化が相まって、地域社会におけるつながりや支え合いの希薄化、家庭  
19 が抱える課題の多様化・複雑化が指摘されている。また、今後、さらに人口減少が進行す  
20 ることによって、地域を支える担い手が不足し、地域コミュニティ機能やまちの活力が低  
21 下することが懸念されている。

22 このような人口減少の進行を見据え、本市は、「函館市基本構想」において「社会情勢  
23 の変化と函館市の現状を踏まえたまちづくり」、「函館市の優位性を活かすまちづくり」、  
24 「ともに役割を果たし協働を進化させるまちづくり」の3点をまちづくりの基本的な考え  
25 方として掲げ、各種の施策を進めることとしている。

1 **2 課題**

2 以上のような現状を踏まえると、本市の教育には、生涯を通じて学び続けて個性・能力  
3 を伸ばし、世界に目を向ける広い視野をもって自他の人生を豊かにする新たな価値を創り  
4 出すことができる人材を育成することが求められている。

5 また、主体性をもって多様な人々と協働し支え合い、函館への愛着や誇りを強く抱きなが  
6 ら、まちの魅力をさらに高めることができる人材を育成することが求められている。

7

8 **第3章 函館の教育が目指す人間像**

9 **現状と課題を踏まえ**、函館の教育が目指す人間像を以下のとおりとする。

**函館の教育が目指す人間像**

**自立：生涯を通じて学び続け、主体的に判断して変化する社会を生きる人**

主体的・対話的で深い学びのスタイルを身につけ、生涯を通じて学び続けて個性・能力を伸ばすとともに、変化する社会にあっても自分の学びを活かして主体的に判断して行動することができる人

**共生：寛容さと思いやりの心をもって、多様な人々と絆を結び共に支え合う人**

個人や社会の多様性を尊重し、他者に対する思いやりと感謝の気持ちをもちながら、主体性をもって多様な人々と協働し、支え合うことができる人

**創造：世界に目を向け、新たな価値を創り、まちの魅力を高める人**

世界に目を向ける広い視野をもって、自他の人生を豊かにする新たな価値を創り出し、函館への愛着や誇りを強く抱きながら、まちの魅力をさらに高めることができる人

## 1 第4章 施策の基本目標

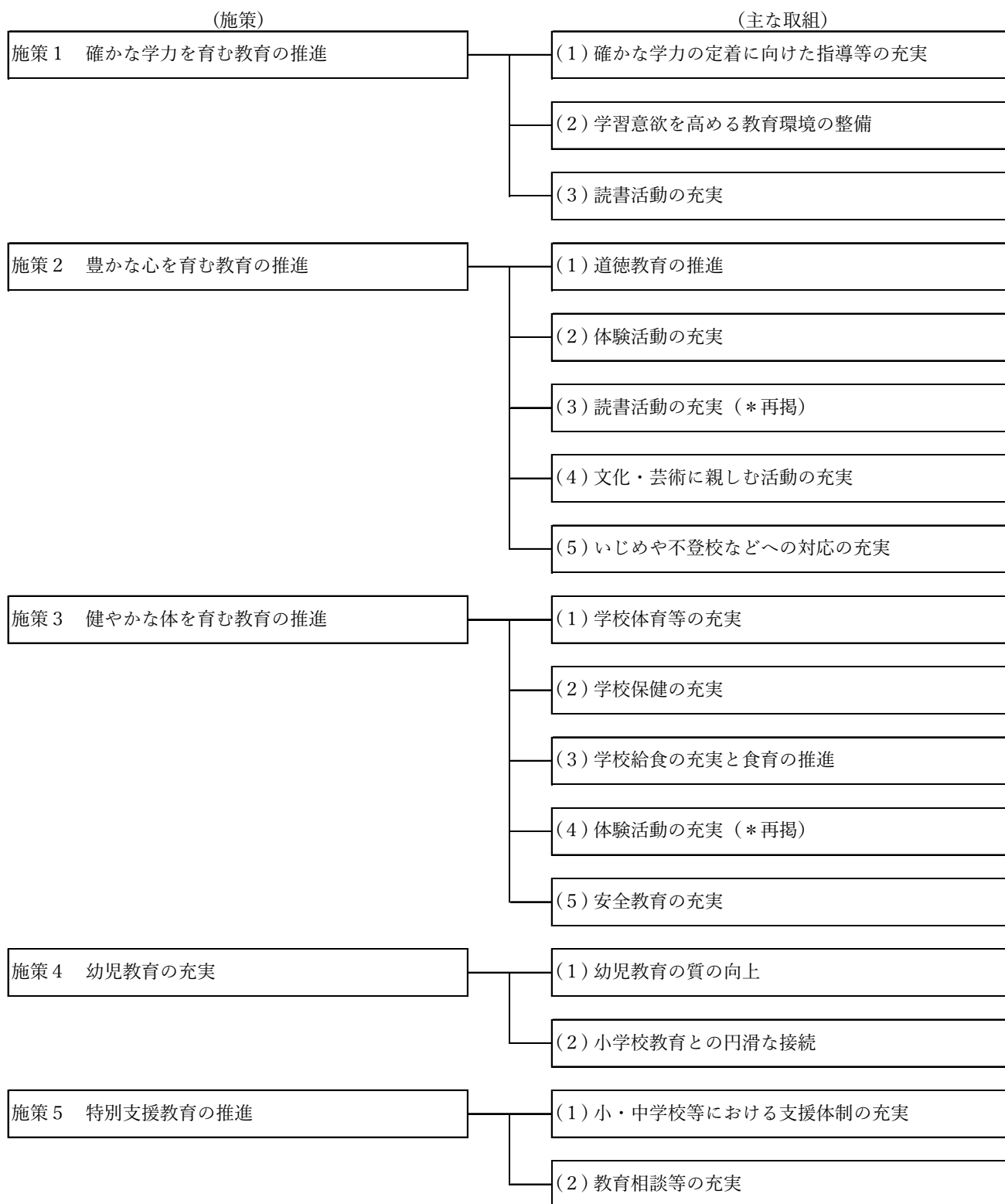
- 2 施策の基本目標を以下のとおりとする。なお、施策を推進するにあたっては、教育におけ  
3 る多様性を尊重するほか、ライフステージに応じた縦の接続と社会全体の横の連携・協働を  
4 図り、まちづくりを支える人材を育成する視点を重視することとする。

### 施策の基本目標

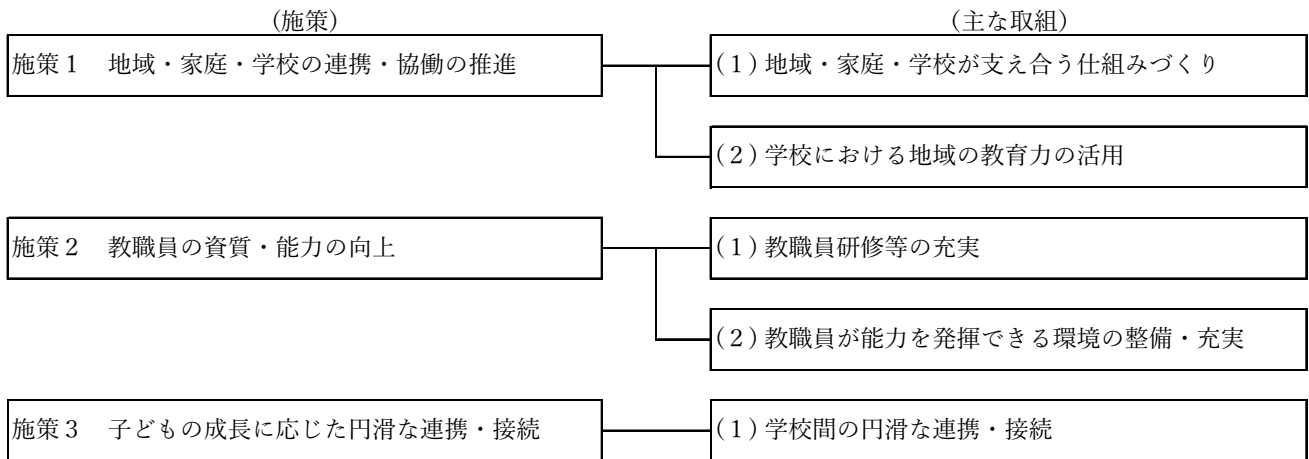
- 基本目標1 変化する社会を生きる力の育成
- 基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進
- 基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成
- 基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進
- 基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興
- 基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興

1 第5章 施策の体系

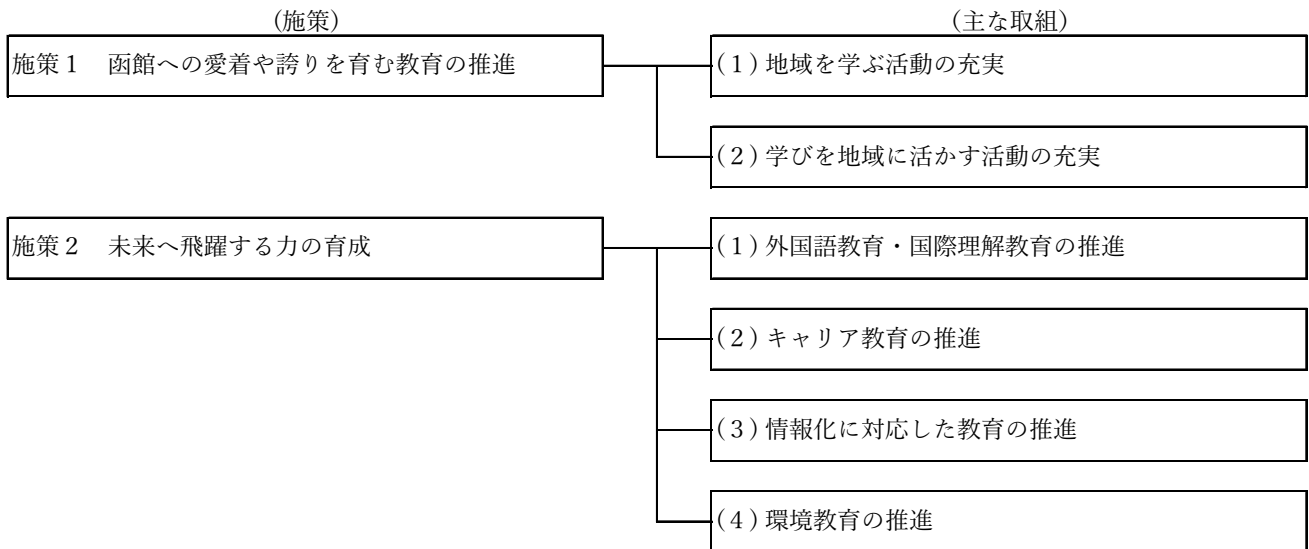
2 基本目標1 変化する社会を生きる力の育成



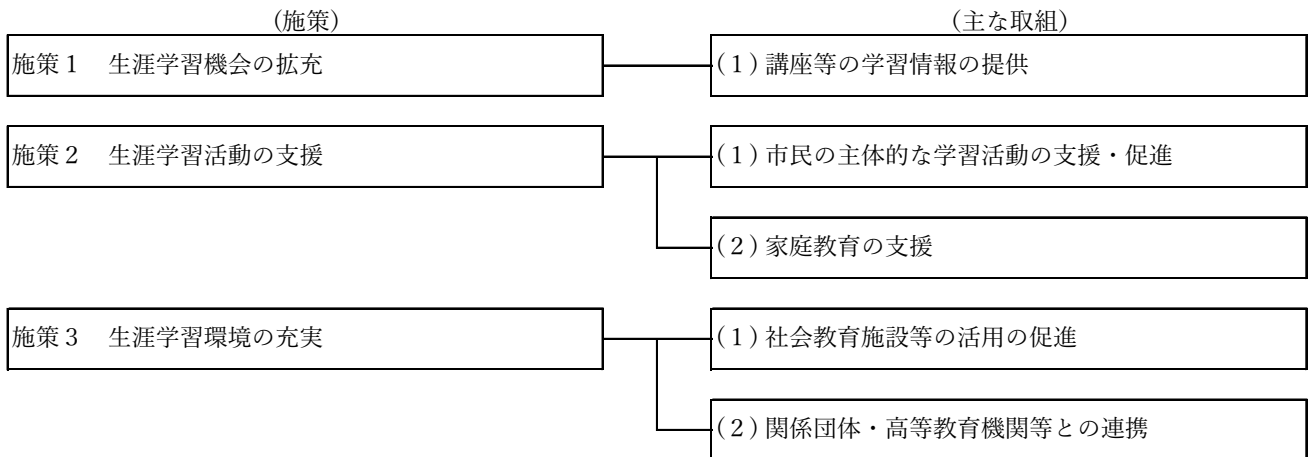
1 **基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進**



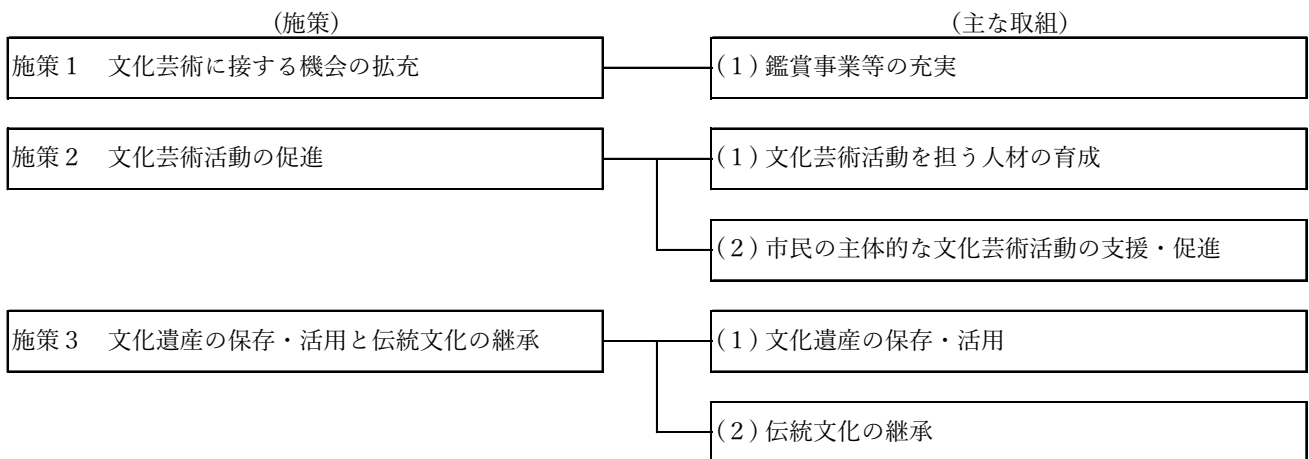
2 **基本目標 3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成**



1 **基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進**



2 **基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興**



3 **基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興**

4 ※「函館市スポーツ推進計画」が策定予定であり、同計画の施策体系と調整を図る予定

## 1 第6章 計画の推進

### 2 1 計画の推進体制

3 子育て・福祉・まちづくりなどに関係する部局はもとより、各種団体・企業・大学など  
4 多様な主体との連携・協働を図りつつ、計画を推進する。

### 5 2 計画の推進状況の検証等

6 計画の推進状況を適宜検証することとし、ホームページで公表する。また、計画の推進  
7 状況や社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを検討する。